再生計画認可

平成２２年（再）第１号
奈良県五條市二見５丁目４番２号
再生債務者　秋本建設株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年２月２日　奈良地方裁判所五條支部

平成２２年（再）第２号
奈良県五條市二見５丁目４番２号
再生債務者　旭登興業株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年２月２日　奈良地方裁判所五條支部

再生手続終結

平成１９年（再）第１号
三重県いなべ市員弁町大泉937番地の１
再生債務者　清水ヒューム管株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過している。
平成23年２月１日　津地方裁判所四日市支部

平成１９年（再）第２号
三重県いなべ市員弁町東一色527番地
再生債務者　株式会社清水
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過している。
平成23年２月１日　津地方裁判所四日市支部

再生手続廃止

平成２１年（再）第３号
群馬県利根郡みなかみ町大穴甲５番地
再生債務者　株式会社奥利根館
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号前段に定める事由がある。
平成23年２月４日　　前橋地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２２年（再）第３号
滋賀県彦根市芹町３番２号
再生債務者　株式会社長組
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大津市皇子が丘３―12―29　１階　大津京法律事務所　弁護士　中原　淳一
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年２月４日　　大津地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第８９号
栃木県日光市小倉895番地１
再生債務者　岡部　　博
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月23日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月９日から平成23年３月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第６号
栃木県宇都宮市宮の内３丁目487番地２　メゾン愛Ⅰ―102
再生債務者　冨高　文俊
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月23日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月９日から平成23年３月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第２号
福島県郡山市片平町字中ノ目110番地の３
再生債務者　瀧澤　正仁
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月10日から平成23年３月17日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再イ）第３３７号
埼玉県加須市久下５丁目21番地16
再生債務者　外川　　武
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月11日から平成23年３月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第３３８号
埼玉県加須市久下５丁目21番地16
再生債務者　外川智登世
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月11日から平成23年３月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２号
埼玉県草加市新栄町78番地４
再生債務者　西牟田　功
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月11日から平成23年３月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第１２０号
千葉県佐倉市城671番地３
再生債務者　小澤　　悟
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月11日から平成23年３月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第９号
千葉県四街道市小名木121番地32　ドゥーエヴォーチ101
再生債務者　小林　　司
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月11日から平成23年３月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第４２０号
愛知県小牧市大字二重堀1539番地３　レジデンスＴ＆Ｓ301号
再生債務者　酒井　勝也
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月４日から平成23年３月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第３号
愛知県津島市神守町字東高島58番地
再生債務者　玄蕃　勝吾
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月４日から平成23年３月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第７６９号
札幌市白石区菊水１条２丁目１番８―601号
再生債務者　大山　由一
1　決定年月日時　平成23年２月７日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月14日から平成23年３月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１５号
札幌市清田区美しが丘４条８丁目２番７号
再生債務者　樋山　勝利
1　決定年月日時　平成23年２月７日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月14日から平成23年３月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部